

第37回由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会

議事概要

日時：令和7年10月31日（金）14:00～16:00
場所：京丹波町山村開発センターみづほホール

■議題

- 第1部 一級河川由良川水系由良川上流圏域河川整備計画（変更原案）のパブリックコメントの結果等について
(対象河川) 高屋川他2河川
- 第2部 一級河川由良川水系由良川下流圏域河川整備計画（変更原案）のパブリックコメントの結果等について
(対象河川) 犀川

■議事内容（第1部）

【委員】

パブリックコメントの意見を踏まえて須知川の計画対象区間を500mほど延伸するとあるが、意見を満たすのに十分な距離が確保されているか。計画公表後に更に延伸して欲しいといった意見が出ないか。

【京都府】

京都府で確認し、500mが適切と判断して設定している。
改めて現地状況や浸水被害状況を精査した結果、上流端を500m延伸することで地区を分断することなく、一連の地区として治水安全度を向上させることができることを確認している。

【委員】

パブリックコメントの回答や対応方針はどの段階で住民に伝える予定か。

【京都府】

パブリックコメントの結果等については、委員会で公表した後、京都府ホームページで公表する。

【委員】

住民から平成16年の台風も含めて対応してほしいという意見がある一方で、実際は5年確率規模の水害までしか対応できない。正しく適切に周知しないと、河川改修したから避難の必要がないといった誤解を招くため、京都府として何らかのタイミングで適切に正確に伝えたほうが望ましい。誤解が生じないように周知を図ることが重要と考えている。

【委員】

過去に浸水した平成16年、平成25年の洪水について、「今回の整備では対応できない」と

いう表現は、他を整備すれば対応可能なのか、より大規模な工事や由良川本川の国交省の直接整備が必要になるのかといったところがわかりにくい。

【京都府】

本来であれば平成 16 年、平成 25 年の洪水に対応する改修を下流まで実施すべきだが、その場合改修規模が大きくなり、事業効果の発現に長期間を要する。そのため、まずは 5 年確率規模で整備して治水安全度を上げることとし、その後に計画を変更し、次のレベルである 10 分の 1 確率規模の改修を進めていくことを想定する。

【委員】

アシやカヤといった草本類は生物や虫のすみかになることもあるため、淀川では湿地やヨシ原を残している。阻害となる土砂や樹木を必要に応じて撤去することは重要であるが、草本は阻害になる程でもないうえ、生息環境になることから何もしなくても良いのではないか。

【京都府】

草本単体で支障になることは少ないが、草本が土砂を補足し、堆積土砂を増加させる恐れがある。また、断面が小さな河川の場合、草本に水流が当たる機会も多くなり、土砂補足量も多くなることから、疎通能力の阻害といった観点で処理していく必要がある。ただ、維持管理費用も豊富ではないため、現地状況を踏まえて必要性のあるところから対処していく。

【委員】

アシやカヤなどは柔軟性が高く、流れた際に倒伏するため、河川断面にあまり影響しない一方で、堆積土砂に上流から流下した種子が定着し、木津川のように樹林化が進行する可能性もある。対象河川の規模が小さく、どのような特性か分からぬいため、一律に除去するのではなく、場所ごとにモニタリングが必要と考える。

【委員】

平成 26 年と同規模の洪水に対して、水田は浸水するが人家浸水被害が解消できるという点は評価できる。田畠が流れてもいいと言っているのではなく、内水被害の悲惨さなどを知っているため、是非この点を強調して回答してほしい。

住民が熱心に思っていることは理解できるが、予算等も無尽蔵ではないため、一番効率的な方法を選定している旨が伝わるようにしてほしい。

【京都府】

整備することで 5 年確率規模の洪水は H.W.L 以下で流下することが可能になり、平成 26 年の台風 11 号と同規模の洪水でも人家浸水被害は解消できるといった点を積極的に説明ていきたい。

【委員】

地域の方は 5 年確率規模といった表現ではなく、過去の被害と比較して、今回の改修でどうなるのかといった点に興味があるため、住民に周知する際は平成 16 年は危険だが、平成 26 年は問題ない旨を整理して説明する方がわかりやすいと思う。

【委員】

今後埋蔵文化財包蔵地の調査が実施されると思うが、どのタイミングで実施するのか。

【京都府】

埋蔵文化財調査は、工事で掘削等により現状の地形を改変する前に関係部署と調整のうえ、実施する。

【委員】

遺跡地図と照らし合わせたところ、近くに遺跡はないと思うが、更新する場合もあるため、その都度確認してほしい。

【京都府】

計画策定後は5年に一度フォローアップという形で委員会に諮ることになり、その際に埋蔵文化財の影響で掘削ができないといった場合は、新しい計画や他の流下能力向上対策を委員会に諮る必要が出てくる。

【委員】

地球温暖化の進行に伴い、線状降水帯による予想しないような降雨が発生することなどを5年に一度のフォローアップに合わせて計画に入れ込むことについて、どのように考えているか、また、検討されたことはあるか。

【京都府】

気候変動により降雨量は当初の1.1～1.2倍に増加すると言われており、この予測を踏まえて国の方針においても計画流量を増やしている。府の河川も合わせていく必要があるが、府内には5年確率規模も満たない河川も多数ある中で次の目標を掲げても追いつかないため、まずは目の前の対策を進めることとする。

【京都府】

気候変動に伴って雨が激甚化し、河川だけでは対応が難しいため、学校での校庭貯留、水田貯留といった流域全体で対応する「流域治水」を推進していく旨を計画本文に記載している。

■議事内容（第2部）

【委員】

代替案の可能性において、河道掘削案と河道拡幅案の交通への影響は全く同じではないと考えるが、あってるか。

【京都府】

橋梁の架け替えの数が異なるなど、同じではないが、同じ「△」という評価としている。

【委員】

同じ評価になることは理解するが、比較することが目的のため、どちらが有利かをわかるようにした方が良い。

代替案には、築堤は入っているか。

【京都府】

3案に共通の内容として、堤防高の不足箇所における築堤を含んでいる。

【委員】

パブリックコメントに対する回答・対応方針について、画一的な内容となっているので、今回の改修によりどこまで対応できるか等、可能な限りもう少し具体的な対応を記載した方が伝わるのではないか。

【委員】

パブリックコメントの中で、平成30年7月豪雨と令和5年台風7号で2回被害を受けたというものがある。今回の改修では、これは解消できるのか。

【京都府】

今回の改修は、概ね10年に1回程度で発生する降雨規模の洪水を安全に流下させることを整備目標としており、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号はそれを上回っている。令和5年と同程度の降雨が生じた際に、H.W.L（天端高－余裕高）を超えるものの、堤防からの越水は生じないことを確認している。

【委員】

高屋橋で水がせき止められていることが越水の原因ではないかという指摘がある。これは今回の改修には考慮されているのか。

【京都府】

今回の改修において、高屋橋については架け替えが必要と認識している橋梁の一つである。

【委員】

それが伝わるような回答であると良い。

【委員】

河川整備計画は今後30年と長いスパンの計画なので、事業着手の時期など今後のスケジュール感をもう少し詳しく示すと良いのではないか。

【京都府】

パブリックコメントの回答について、もう少し丁寧な記載とするよう対応する。

【委員】

今回の整備計画変更の周知方法は。

【京都府】

整備計画変更について、ホームページと京都府の広報にてお知らせする。

【委員】

地元への周知方法について、整備計画の変更内容やスケジュール感などを説明する機会があった方が良いと感じる。

【京都府】

市町村とも連携し、広く周知できる方法について検討する。

【委員】

埋蔵文化財について、由良川に近い犀川流域については比較的多い。確認漏れの無いようにお願いしたい。

【京都府】

丁寧に対応する。

【委員】

代替案のページの概算事業費よりも、費用対効果算定時のコストが小さくなっているのはなぜか。

【京都府】

費用対効果算定時においては、治水経済調査マニュアルに基づいた算定方法としており、コストは現在価値化を行っていることが主な理由である。

【委員】

例えば、割引率何パーセントで割り引いていると注釈を入れるなど、分かりやすい書き方とした方が良いと思う。

【京都府】

表現方法について、修正案を考える。

【委員】

由良川本川の計画では、気候変動への対応をしていると聞いている。犀川の計画には、この影響を考慮しているのか。

【京都府】

由良川本川の計画で、H.W.L. と言われる、河川計画において流下させる水位は変わっていない。つまり、気候変動で水位が上昇する分は何らかの方法で下げる計画としているため、堤防高を高くする必要もなく、支川の計画への影響は無いと考えている。

以上